

株式会社インターグループ 行動計画

(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画)

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年度～ 法に基づく諸制度の調査
- 2022年度～ 制度に関する社内手続きの整備、及びイントラネットによる周知を図る

目標2：所定外労働時間の削減のため、振替休日の取得を促進し、従業員全体の残業時間を月平均40時間以内とする。

<対策>

- 2021年度～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 2022年度～ 部門ごとの平均残業時間を毎月集計し、管理職を対象とした意識改革のためイントラネットによる周知・啓発を図る
- 2023年度～ 各部署における問題点の検討を行う

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年6日以上とする。

<対策>

- 2021年度～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得に向けて管理職を対象とした意識改革のためのイントラネットによる周知・啓発を図る
- 2022年度～ 各部門において、繁忙期・閑散期の実態に合わせた年次有給休暇の取得計画を策定し、実行する
- 2023年度～ 前年度の取得状況を分析し、取得計画の見直しを行う。また今後の計画を策定する

【採用】

(1)直近の3事業年度の男女別の採用における競争倍率

雇用管理区分	女性の競争倍率(A)	男性の競争倍率(B)
正社員	30.81 倍	177.83 倍

【継続就業】

(1)直近の事業年度における男女別の平均継続勤務年数

雇用管理区分	女性の平均継続勤務年数(A)	男性の平均継続勤務年数(B)
正社員	5.95 年	8.18 年

【労働時間等の働き方】

【直近の事業年度における労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数】

時間外労働と休日労働の合計が、全ての雇用管理区分で各月全て 45 時間未満である。

【評価項目4:管理職比率】

(1)直近の事業年度における管理職に占める女性労働者の割合 36.8%

【評価項目5:多様なキャリアコース】

直近の3事業年度における通常の労働者への転換等、中途採用及び再雇用の状況

直近の3事業年度	実施した措置	人数
令和2年度	ア 通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ	2 人
～		
令和4年度	エ おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用	26 人